

認証番号 JP0510004

被認証者の氏名又は名称及び住所	略号
エスケー化研株式会社 大阪府茨木市中穂積3丁目5番25号	エスケー化研(株)
認証に係る工場又は事業場の名称及び所在地	略号
エスケー化研株式会社 神奈川工場 神奈川県座間市広野台2-3-30	神奈川
エスケー化研株式会社 名古屋工場 愛知県半田市潮干町1-2	名古屋
エスケー化研株式会社 兵庫工場 兵庫県加東市河高355-40	兵庫

認証契約締結日

2010年9月17日

日本産業規格の番号

JIS K 5660

日本産業規格の種類又は等級

—

鉱工業品又はその加工技術の名称

つや有合成樹脂エマルションペイント

表示事項

- 1) JISマークは、単色とし、直径5mm以上の大きさで表示する。
- 2) JISマーク近傍に、日本産業規格の番号、種類又は等級、及び一般財団法人 日本塗料検査協会の略号としてJPと表示する。

表示事項の表示方法

表示単位は、鉱工業品等に1容器又は1包装ごととし、表示の方法は、容易に消えない方法で印刷、押印又は、証紙の貼付けとする。

付記事項

JISマーク等の表示とともに、日本産業規格に定められている表示事項及びその他乙が定める次の表示事項について表示すること。

- ① 認証取得者の氏名若しくは名称又はその略号
- ② 認証番号
- ③ 製造の時期又は製造番号(又は略号)
- ④ 製造工場又は事業場の名称(又はそれらの略号)
- ⑤ 多液形塗料の場合、使用する材料(主剤・主材・基剤・基材、硬化剤・添加剤)等の名称及び混合比
- ⑥ 下塗り・中塗り・上塗りなど組み合わせ塗装する塗料の場合、それぞれの塗料には組み合わせる塗料の名称

付記事項の表示方法

表示単位は、鉱工業品等に1容器又は1包装ごととし、表示の方法は、容易に消えない方法で印刷、押印又は、証紙の貼付けとする。

認証に係る法の根拠条項

産業標準化法第30条第1項